

新世紀ミュージアム



手話解説のチェックを目的とした手話話者によるモニターツアー (写真提供: 国立台湾美術館)

また、手話といっても世界共通ではなく、国や地域によって異なっており、方言も存在する。さらに、音声言語同様に、話者の文化とも密接な関係がある。

韓国では、二〇一六年八月に韓国手話言語法が施行され、これを受けて、二〇一六年九月から手話の調査研究部門が国立国語院内に設立された。国立国語院では、国立の博物館に手話解説を導入するという取り組みに力をいれ、二〇一七年から現在までのあいだに一六の博物館で韓国手話での解説が提供されるようになった。いずれも流暢な手話

ではなすろう者による解説、というサービスのあり方は、台湾と共通している。日本でも、全国各地の都道府県および市町村で手話言語条例が採択されているが、国レベルの制度に至っていない。台湾や韓国のような手話による解説をおこなっている美術館や博物館はまだ少ない。日本においても、こうした取り組みを可能にしていきたいものである。

言語での解説提供が実現している。また、このサービスを開始する前、本当にわかりやすい案内ができていたのかどうかを調べるために二二名の聴覚障害者を招いて満足度チェックをおこなったところ、九五パーセントの満足度が得られたという。さらに、二〇一六年からは、スマートフォンへのアプリを導入し、館内で提供されている解説の一部が、どこにいても手話と文字で閲覧することができるようになってきている。

言語としての手話

国立台湾美術館で提供されている手話解説は台湾手話であるが、特筆すべきはこの手話解説が中国語、韓国語、英語、日本語等と同じ位置づけで提供され、来館者が手話を音声言語と同じ、ひとつの言語であると自然に認識できることである。手話は、音声言語とは異なる独自の文法構造をもち、手の動きだけではなく、顔の表情や身体の動きなども用いて文法的な要素を表現する。



展示作品を手話と文字で解説しているモニター (写真提供: 国立台湾美術館)



国立台湾美術館外観

ネイティブ話者による手話・字幕解説

二〇一八年三月に訪問した際、受付で聴覚障害があることを伝えると、展示されている絵を手話と字幕で説明しているガイド端末を借りることができた。この端末を利用すれば、音声ガイドと同様に、絵の背景や要点などが理解できる。二〇一六年から開始された貸出しサービスに加えて、二〇一八年からは、この端末をオープンな形で展示し、至るところで手話案内をモニターでも見ることができるようになった。美術館によると、作品一〇八点のうち四五点について、手話

解説のモニターが設置されているという。聴覚障害者だけが見るものではなく、一般の方も文字をとおして内容を理解することができ、同時に手話という言語にも触れることができる。この手話翻訳を担当しているのは、全員流暢な手話をはなすろう者であるため、わかりやすい

台湾や韓国の美術館・博物館では、来館者のさまざまなニーズに合わせてサービスを提供している。本号では、なかでも手話や文字による解説を積極的に取り入れている国立台湾美術館を中心に紹介する。

アクセシブル・サービスのあり方

国立台湾美術館は台中に位置しており、一九八八年に開館し、二〇〇四年七月にリニューアルオープンした。周囲を緑で囲まれ、来館者からのさまざまなニーズに対して幅広く充実したサービス

を提供している。例えば、月一度、聴覚障害者に対しては手話ガイドツアーサービスを、視覚障害者に対しては視覚を伴わずに楽しめる企画を、他に一人暮らしの高齢者を招いた特別プログラムなどを実施している。展示場には、さまざまなニーズに合わせたサービス内容が一目でわかるように、八つのアクセシブル・デザインのマークが表示されている。



車いす、文字の拡大、点字、手話等のアクセシブル・デザインの表示板 (写真提供: 国立台湾美術館)